



田尻町議会だより

たじりの風

8580人

Vol.136

令和5(2023)年
8月1日発行

■発行/大阪府田尻町議会 ■編集/議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000 FAX 072-466-5028



主な内容

- ★一般質問（6月議会）…………… 2頁
- ★委員会報告（6月議会）…………… 7頁
- ★議会の日程（9月議会）…………… 7頁
- ★審議結果（6月議会）…………… 8頁

田尻町議会 YouTube チャンネル

- ・議会の様子を視聴することができます。
- ・音声の内容は公式記録ではありません。



6月議会 一般質問

- 永井 朋一 議員 1. (仮称)田尻町総合文化センターの建設について
- 坂口 実 議員 1. (仮称)田尻町総合文化センター建設及び保幼小中一貫教育施設建設、ふれ愛センターについて
- 原 明美 議員 1. まちかど広場の現状について
2. 小学校中学校の現状と不登校の児童生徒について
3. 太陽光パネルについて
- 冬野雄一郎 議員 1. 地区会のサポート体制について
2. 防災対策について
- 中野 静男 議員 1. 防災対策について
2. (仮称)田尻町総合文化センターについて
3. 行政施策等の広報手段について
- 山口明日香 議員 1. 带状疱疹ワクチン費用の助成について
2. 自転車利用者のヘルメット購入費用の補助について
- 吉開 育子 議員 1. 22歳まで医療費助成の拡充を求める
2. 0～2歳児の保育料の無償化を求める
- 小川 雄司 議員 1. 原油高騰・物価高騰の影響を受けている農漁業従事者や運送業などへの町独自の支援金の支給を
2. 今年度に国保加入者1人当たり1万円の引き下げを、また来年度から人間ドック・脳ドックの自己負担引き下げとガン検診無料化を
- 今井 猛史 議員 1. (仮称)田尻町総合文化センターについて

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です)
・閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※**答**の中で、まちづくり推進局課長は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、文化・教育PT課長は文化・教育施設建設プロジェクトチーム課長の略です。



永井 朋一 議員

問 (仮称)総合文化センターの今後の建設について問う

答 情報発信に努力し、検討を深めていく

問 ふれ愛センターへの公民館機能の一部だけでも統合することは可能か。

答 **子育て・地域福祉課長** ふれ愛センター事業は保健福祉を目的にしているため、活動内容が類似していても公民館事業の受け入れは出来ない。また現在すでに盛況かつ満員状態にあると認識している。ご理解いただきたい。

問 (仮称)総合文化センターに機能を移した後の現行公民館施設はどうするのか。

答 **文化・教育PT課長** 現段階ではなにも検討していない。

問 学校に併設し学校学習と(仮称)総合文化センター機能とを融合しては。

答 **教育部長** 学校に併設した(仮称)総合文化センターという構想は、案としては魅力的な部分もあるが、敷地の問題など現状の検討の中で総合的に判断して駅上広場に新設となっている。

問 住民のあいだでも意見が割れている。ここに至っては、住民投票などの関心の高い方法で住民の意思を問わねばならない時ではないのか。

答 **町長** 使いにくい公民館をどうするか、住民の皆さんで検討して頂きたいというのが一番発端にある。アンケートやワークショップなど重ねた中で、議会にもその都度お諮りしてきた。やはり駅上で建て替えるのが一番いいだろうという議論を3年間積み重ねてきた。この実績というのはより重いものがあると考えている。そのことをしっかりと受け止めていただきたい。今後住民への情報提供について、ツールをしっかりと増やしながらか、より理解を深めていただけるような周知方法を考えていく。



坂口 実 議員

問 (仮称)総合文化センター 是非を問う

答 意見に耳を傾け検討を深めて
いきたい

問 (仮称)総合文化センター建設の見直しに関する決議が可決した。町長の認識と見直しに応じるのか否か答弁を求める。

建設後25年のふれ愛センターを、PPP手法による公民館機能を集約し、ソフト、ハードの長寿命化へ最大限の利活用を要望する。

ふれ愛センターに隣接した露天風呂施設があれば、にぎわいが創出され、また要望も多い。

保幼小中一貫教育建設の現時点での基本構想の開示を求める。この一貫教育施設の体育館を公民館ホールとして共同利用する、図書室を全住民も共同利用をする。これらは0歳から15歳までを超え、全町民が集う場所を利便性の最も優れた中央市街地に、安全保障を

含め危険防災機能を備えた施設建設を先行させるべきである。塾代助成や通学費補助などの人への投資の二段構えを考えるべきである。

答 町長 意見を拝聴できるところは、しっかり拝聴しながら、具体的な設計図というのは、まだこれからの段階であり、そこにしっかりと反映できるものは反映していく。

答 文化・教育PT課長 見直しに関する決議は、たくさんの批判的意見を聞いてきたとあり、住民への情報提供が十分に足りていないと認識する。細部は、住民のご意見に耳を傾け、検討を深めたい。

答 子育て・地域福祉課長 児童福祉、高齢福祉、健康増進など、本施設は総合保健福祉センターであり、それぞれの趣旨目的対象者など、健康福祉施設の位置づけは論外ではなく、公民館活動とは明確な違いがある。

答 一貫教育推進課長 教育施設の整備は、小中学校の敷地における現地建て替えに向け、基本理念や基本方針、施設規模等の各項目の検討を進めているところである。また、一貫教育施設整備基本構想については、現時点において示せるものはない。



原 明美 議員

問 まちかど広場の条例制定等 について問う

答 今後、整備と併せて進めていく

問 条例制定はいつするのか。

答 生涯学習課長 軽スポーツ広場として整備を進めていく方針で、その整備と併せて、条例制定を進めていきたい。スケジュールについては明確に答えられない。

問 フェンスの設置についての考えは。

答 生涯学習課長 潮風グラウンドなどの整備もあり、総合的にスケジュール調整を含め、検討を進めていきたい。

問 一部残っているアスファルトの撤去はできないか。

答 まちづくり推進局課長 消防団の訓練をまちかど広場で定期的に行っている。訓練には様々な条件が必要となる。まちかど広場以外に条件に合う場所

がなく、アスファルトの撤去は難しい。

問 教職員の働き方改革など について問う

答 人的・物的支援を充実させている

問 教職員の確保は十分できているのか。

答 教育管理課長 他市町村より手厚い人的支援を行うことで、教職員が児童・生徒と向き合う時間が増え、学力向上につながっている。今後も物的支援を充実させることで、教職員の働き方改革が進んでいくと考えている。

問 不登校の児童・生徒への支援は。

答 一貫教育推進課長 基本的に当該児童・生徒が引きこもり等、社会と断絶することがないように、つながり続けることを念頭に取り組んでいる。

答 教育長 不登校については、学校、教員、家庭だけではなく、地域、専門家、それぞれのチームで解決を図っていきたくと考えている。子どもたちが心地よい学校生活を送れる環境づくりに努めていきたい。



冬野 雄一郎 議員

問 地区会活動へのサポートは

答 課題解決のため地区会と連携して進める

問 安心・安全、快適なまちづくりには行政と住民の連携、協力体制が不可欠である。地区会の維持、活動の継続に対して積極的なサポートが必要と考えるが、行政としてはどう考えているのか。

答 まちづくり推進局課長 地区会の活性化に関しては、地区会の役割や加入メリットなどのチラシを作成・配布してきた。今後も防災、防犯など安心・安全を基軸としたコミュニティ形成を図り、先進事例の研究や組織の活性化につながる方策、課題の整理など一緒に検討して、一体となって進めていきたいと考えている。

答 町長 地区会が非常に大切な組織であるということは認識している。町への要望については是非実施

していききたい。地区会側の改革も含め、安全安心まちづくり推進局と地区会とで議論を進めてもらいたい。

問 災害に対する救助用機材配備を

答 救助用機材を地域が利用できるよう検討

問 各家庭に配布した総合防災マップには「地域ぐるみで取り組む防災・減災」とあるが、大規模災害発生時に住民が協力して救援するためのジャッキやパールのなどの機材の配備に関して、行政としてはどう考えているのか。

答 まちづくり推進局課長 災害発生時に地域で助け合う「共助」が減災につながるの明らかであり、発災直後に地域が救助用機材を使用して近所の被災者を救助することは大きな力となる。地域が使用して救援、救助できるように身近な場所への配備を検討する。

答 町長 救助用機材の整備に関して、運用面、防犯面など様々な問題がある。その課題解決のためにしっかり話し合っ、整備した方がよいと結論が出た時には最優先で予算をつけて整備していきたい。



中野 静男 議員

問 防災対策の現状と今後の対策は

答 新たに地域避難計画の作成を進める

問 現耐震化補助基準は昭和56年の新建築基準法以前が対象で、以降の建物は対象とならない。昭和56年以降42年が経過して経年劣化も起こる。阪神淡路大震災後の平成12年に基準法が改正された。それ以前または築30年経過を対象基準とするなど町の独自基準の設定を求める。

答 事業部長 診断、改修の補助対象、昭和56年以降の建物についても対象とするかなど何らかの線引きが必要と考える。全国的な事例を研究する時間を頂きたい。

問 阪神淡路大震災では閉じ込められた人の30%弱を友人や近隣住民で救助した。共助の重要性が高まっているが、地区会や加入率が57%と低い。共助の必

要な高齢者の退会も多く、今以上に行政が地区会と共に地域社会の活性化を進めていくことを求める。

答 まちづくり推進局課長 町も地区会と共に地域社会の活性化を進めていく。防災の点が一番のメリットで意識の普及と啓発をしながら進めていきたい。

問 (仮称)総合文化センターの今後の進め方を問う

答 住民最適を考え立ち止まることなく推進

問 臨時議会にて駅上広場建設の見直しとなった。文化教育はもちろん防災の点でも重要である。行政の今後の進め方と決意を問う。

答 文化・教育PT課長 公共施設は防災も重要であり、現状課題を解決し、文化醸成の拠点として複合的に整備することが住民最適と考える。浸水想定区域外に新たに避難所が出来ることは大きく、駅上広場に整備することが住民最適であることを住民や議会へ情報発信し、立ち止まらず推進したい。



山口 明日香 議員

問 带状疱疹ワクチン費用助成は

答 国の動向を見ながら判断する

問 带状疱疹は50歳から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われている。発症と重症化、带状疱疹後に起こる強い神経痛等の後遺症の発症を予防するには ワクチンが有効とされているが、接種費用が高額である。助成を検討しては。

答 **健康課長** 带状疱疹ワクチンは人から人に感染するものではない。地域の蔓延防止の為に検討する事が妥当であると考えているので、現時点では検討していない。

ただ、ワクチンは大変高額であるが発症を抑え、带状疱疹後神経痛の発症を3分の1に抑える等一定

の効果は出ている。国で定期接種化も検討している途中であり、もう少し動向を注視しながら慎重に判断していきたいと考えている。

問 自転車利用者のヘルメット購入費用の助成は

答 早期実施に向けて進めている

問 令和5年4月1日から、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された。田尻町として、交通安全対策からヘルメット購入費用の助成を考えているか。

答 **土木下水道課長** 自転車利用者のヘルメット着用の義務化は大変重要な事項と認識していて、助成に関しても他市町村の事例収集を行なっているところである。制度を設ける事によってヘルメットを着用するきっかけとなるよう、早期実施に向けて進めている。



吉開 育子 議員

問 22歳まで医療費助成の拡大を求める

答 対象者の拡大は考えていない

問 「子どもが小さい時は色々支援があって助かりましたが、お金がかかる高校生や大学生への支援がない。何か支援をしてほしい。」とのご要望を受け共産党議員団は選挙公約に「22歳まで医療費助成の引上げ」を掲げた。河南町では2019年10月から医療費助成を所得制限なしで22歳まで拡大している。新型コロナウイルス感染症は5類に下げられ、医療費が自己負担になった。コロナは収束しておらず、お金の心配なく医療にかかれるように、22歳まで助成を拡大することを求める。

答 **子育て・地域福祉課長** 医療費助成は、子どもの異常を早期発見、早期治療に結び付けるために保護者の経済的負担を軽減するもの。18歳から22歳ま

での方が特に医療にかかる頻度や金額が高いといった理由がないことなど考えて、対象者の拡大は考えていない。

問 0～2歳児の第2子の保育料を無償に

答 すぐに無償化は難しい

問 国基準は、0～2歳児の課税世帯の保育料は第1子が全額有料、第2子が半額、第3子が無償。自治体独自で、明石市は第2子の無償化を2016年度から実施したが、待機児は増えていない。堺市や泉南市が今年度から実施している。田尻町もまず第2子から無償化を求める。

答 **子育て・地域福祉課長** エンゼルが定員いっぱいの状態であり、これ以上児童を受け入れることが困難である。保育ニーズが高まることで、受け皿の整備と無償化は同時進行でなければ、待機児を増やすことになりかねないため、今すぐに無償化は難しいと考える。



小川 雄司 議員

問 国保加入者すべてに1人1万円の還元を

答 基金の活用については今後検討したい

問 来年度から府内統一国保料になれば、国保会計にいくら基金残高があっても大阪府は翌年度に繰り越して国保料を引き下げを厳しく禁止している。1人約8万円もたまっている基金を国保加入者すべてに今年度中に1人1万円を還元するように求める。

答 住民課長 令和6年度の大阪府国保運営方針が12月頃に出される予定なので、その方針のなかで基金の取扱いに注視し、令和6年度以降の財政運営状況をうかがいながら基金の活用を検討したい。

問 農・漁業者などへの事業者支援金の支給を

答 現在検討しているところである

問 昨年、近隣自治体では、原油高騰・物価高騰の影響を受ける農・漁業従事者や運送業などへの自治体独自の支援金を支給している。田尻町は実施していないため、4月5日に栗山町長に事業者支援金の支給を緊急要望したが、いまだに実施されていない。改めて事業者支援金の支給実施を求める。

答 産業振興課長 国や府の支援策がでてきたなかで、田尻町の経済状況、事業者の状況を分析して、町としては事業者への支援金が必要という視点で現在、施策を検討しているところである。



今井 猛史 議員

問 (仮称)総合文化センターの計画で他の施設の利用案は

答 検討過程の中では出なかった

問 (仮称)総合文化センター計画で、公民館活動や生涯学習が大事と言われているが、平成13年～15年に公民館一部改修工事以後、約20年間雨漏り等の改修工事がなぜされていなかったのか。

答 生涯学習課長 平成13年に屋上防水の工事後、大きな改修は行っていない。今後はその他のものと併せて検討していく。

問 (仮称)総合文化センター計画の中で、諸室や規模については、大ホールと図書館以外、公民館の既存諸室と何ら変わらない。例えば、若者が海側で秋祭り

の鳴り物練習をされている。文化芸術機能を充実するのであれば、そういった興味・関心をもてるスペースを2点、3点取り入れることは考えているのか。

答 文化・教育PT課長 今は、基本計画の段階であり、今後も工夫しながら考えていく。できるだけも含めて検討をし、設計を進めていきたい。



6月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 原 明 美

審査結果並びに経過報告 (6月12日開催)

◎令和5年度田尻町一般会計補正予算(第3号)の件
(4,804万2千円の増額) 【全会一致で可決】

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力ガス高騰対策として3,493万円との説明があったが、何か考えているのか。

答 住民税非課税世帯への一世帯当たり3万円給付に充当する。



文教厚生常任委員会

委員長 吉 開 育 子

審査結果並びに経過報告 (6月13日開催)

◎令和5年度田尻町一般会計補正予算(第3号)の件
(4,804万2千円の増額) 【全会一致で可決】

問 運動・スポーツ習慣化促進事業とは、どのような事業なのか。また、そのデータは、どのように管理しているのか。

答 高血圧治療中やふれ愛センターの検診や教室に来られる方に、健康チェックイベント参加を促し、スポーツ医による運動処方箋をもとに、運動指導士が運動を提供する。データは、スポーツ医、かかりつけ医、住民の3者で共有できようになっている。

問 社会参画力育成指導実践教育事業とは、どのような事業なのか。

答 地域社会との関わりや体験学習への参加を通して、身近にある問題を知り、課題解決に向け、主体的に実践していくことができる子どもの育成を行う。

令和5年 9月議会の日程 (傍聴可能なもの)

- 7日(木) 本会議 (開会日)
- 8日(金) 本会議 (第2日) ※7日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 11日(月) 総務建設常任委員会
- 12日(火) 文教厚生常任委員会
- 14日(木) 決算特別委員会
- 15日(金) 決算特別委員会 (2日目) ※14日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 19日(火) 委員会予備日 ※11日(月)~15日(金)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 27日(水) 本会議 (閉会日)



上記日程は、現時点での予定です。いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

編集後記

これから約2年、このメンバーで議会だよりの編集を担当させていただきます。よろしくお願いたします。

議会だよりの広報委員会

委員長 坂口 実
副委員長 山口明日香
委員 永井 朋一
委員 吉開 育子
委員 今井 猛史



| 意見が分かれた議案名 | 審議結果 | 坂口 実 | 永井 朋一 | 吉開 育子 | 小川 雄司 | 原 明美 | 山口 明日香 | 冬野 雄一郎 | 今井 猛史 | 金田 裕治 | 中野 静男 |
|--|------|------|-------|-------|-------|------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 農業委員会委員を任命するにつき同意を求める件 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 議 | × |
| 工事請負契約締結の件〔駅上広場地中埋設物等撤去工事〕 | 否決 | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ |
| 消費者被害の防止・救済のため、施行5年後見直し規定に基づく特定商取引法の抜本的改正を求める意見書 | 否決 | × | × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | 議 | ○ |

意見が分かれた議案についての討論内容

農業委員会委員を任命するにつき同意を求める件

反対討論

- ・農業委員会の協力事業への参加が少なく、委員会でもクエスチョンマークが付いていると聞いている。農業委員13名は必須ではないとも聞いているので、この件に関しては一応反対する。
- ・今期については、農業委員会で大阪府からの協力も得ながら農業改革を進めていく重要な年であると感じているので、人選については十分審議しないとけない。

賛成討論

- ・農業委員会の本来業務においては8割程度の出席率を要しており、非承認ということにはならない。ただ、協力事業において出席率を高めてくれるよう切に要望する。
- ・欠員が出て問題はないと聞いているが、欠員というのはやはり良くないと思う。引き続き活動の大事さを伝えて参加するように、農業委員会のコミュニケーションを図っていただきたい。

工事請負契約締結の件〔駅上広場地中埋設物等撤去工事〕

反対討論

- ・今回は、（仮称）田尻町総合文化センター建設の見直しに関する決議という否決になる明確な合理的理由がある。駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センターを建てるということには反対である。
- ・駅上広場での健康被害は報告されておらず、埋設物を撤去する必要はない。（仮称）田尻町総合文化センターは、現公民館の建替えて造れば良いと考える。
- ・9月に（仮称）田尻町総合文化センターに関連する補正予算を上げていただきたい。それまでは議論させていただきたい。否決したとしても、不合理でもなく、裁量権の範囲を逸脱することもなく、濫用に当たるとは認められないと思う。

賛成討論

- ・3月議会において予算が可決されており、理事者側が粛々と手続をしているもので、これについては進めていくべきだと考える。
- ・住民の安全安心のために、（仮称）田尻町総合文化センターの建設とは関係なく撤去工事はやるべき。業者に責任がなく、田尻町の評判が一気に落ちる。そういうことを踏まえて、ぜひ進めるべきだと思う。
- ・住民の命や健康より大事なものはないので、（仮称）田尻町総合文化センターの建設いかに関わらず、地下の埋設物は速やかに撤去すべきだと考えるので賛成する。
- ・決議は決議、これはこれと切り分けて、もう少ししっかりとした考えを持ってやっていただきたい。瓦礫の撤去は、いずれやるのであれば、今やらないと、後で後悔すると思う。

消費者被害の防止・救済のため、施行5年後見直し規定に基づく特定商取引法の抜本的改正を求める意見書

反対討論

- ・大阪府議会において既に3月に可決されており、また内容も同じものなので、町としての独自性が失われていると思う。

賛成討論

- ・町として独自で可決することは有意義である。消費者の被害拡大を防ぐためにも、特定商取引法の改正はすべきである。
- ・18歳以上の若者や認知症の高齢者など、消費者の権利を守るため、特定商取引法は改正する必要があると考える。